

平成 27 年度 発達障害に関する教職員育成プログラム開発事業 成果報告書（概要版）

実施機関名（国立大学法人筑波大学）

1. テーマ

学習障害を中心とした発達障害に関する、教員を目指す学生や現職教員の専門性の向上（学習障害に関する学生や教職員育成プログラム開発事業）

2. 問題意識・提案理由

発達障害の中の自閉スペクトラム症や注意欠陥多動障害などに関しては、十分ではないが徐々に学校教員の中で理解が深まり、対応できる教員が多くなっている。一方、学習障害については、定義については広く知られているものの、実際の診断評価や支援方法に関してはまだ十分に理解されていないのが現状である。しかし、文字の習得が困難な発達性ディスレクシアの出現頻度は読み、書き障害合わせて 8%弱と発達障害の中で最も頻度が高い。そのため、現職教員や教員を志望する学生に対して、学習障害児に対する適切な支援方法などについて伝えていくことが求められる。大学においても、発達障害に関する講義や公開講座などを積極的に開講しているものの、その講義内容の多くが、発達障害全般に関するものや、自閉スペクトラム症などに特化したものであり、学習障害に特化した講義はほとんどなされていないのが現状である。そのため、学習障害に特化した講義を開講していくことが必要となる。

3. 目的 【昨年と同じ文章です】

発達障害の中で最も出現頻度が高い学習障害に関して、最新の研究成果をもとにプログラムを開発する。開発したプログラムを通して、教員を志望する全ての学生に対して学習障害児に効果的な支援ができるように基礎的な内容の講義を行う。さらに、専門的な知識や支援方法について学習したい学生のために、長い時間をかけて講義や実習を行う。また、現職の教員に対しては、より専門的な知識を得ていただくための短い時間の講義を、幅広い教員に行うとともに、教育委員会に選出された特定の教員に長い時間の講義や実習をしていただき、効果的な支援が実際にできる熟練した専門的教員を育成する。これらの専門的教員には、基礎的な内容の学習障害についての講義を行ってもらうなど、他の職員に対して指導的立場に立ち、学習障害児への支援について普及してもらう。さらに、動画やリーフレットを作成し、配布することでより多くの人に学習障害やその支援方法について伝えていく体制を築いていくことを目的とする。

4. 主な取組内容

学習障害の講義は、下記の 3 種類から構成されている。すなわち学習障害概論、学習障害検査法、及び学習障害支援法である。

現職教員向けのプログラムは船橋市とつくば市の教員を対象に実施した。船橋市においては教育委員会との連携の下、通級指導教室担当教員を対象に、学習障害支援法の講義を 10 時間行った。つくば市においては、教育委員会との連携の下、特定の教員を対象に学習障害支援法の講義を約 12 時間行った。また、平成 26 年度から今年度にかけて実施した学習障害概論・学習障害検査法・学習障害支援法の全てを優秀な成績で合格し、かつ各市教育委員会から推薦を受けた教員

1 名が講師となり、事業実施担当者の指導のもと、広く小学校、中学校および幼稚園の教員を対象に、学習障害概論の講義を計 3 回行った。

筑波大学においては、教員を目指す全ての学生に対して、教職必修科目「障害児指導法」の 1 コマにおいて、学習障害に関して概説した。また、集中授業「学習障害特講（概論）」「学習障害検査法」「学習障害支援法」を開講し、それぞれ約 12 時間かけて学習障害の概論の講義を行った。

それぞれの「学習障害概論」の講義前後において、テストおよび質問紙調査を実施し、学習障害に関する知識の習得や関心、理解の向上に効果的であるか比較検討した。

さらに、広く学習障害に関する知識を広めるために、動画「通常学級における支援」を作成した。平成 26 年度に作成した動画「基礎編」と合わせてインターネット上に教育関係者限定で公開した。また、DVD に録画し、都道府県と政令指定都市の教育委員会などに送付した。さらに、リーフレットを作成し、インターネット上に公開するとともに、都道府県と政令指定都市の教育委員会などに送付した。

5. 主な成果

教員・学生を対象にした全ての講義の前後において実施したテストの点数が有意に上がっていたことから、全ての講義が学習障害および学習障害児への対応方法に関する専門性の向上に効果的であることが示された。

カリキュラム編成においては、教職必修科目「障害児指導法」で、全ての教員志望学生に対して学習障害の講義を実施することができた。

都道府県教育委員会に配布した動画については、好評を得ている。インターネットでの視聴前後に実施しているテストでも、有意に点数が上がっていることから、動画の有効性が示されている。また、動画を見た学生や教員からは「分かりやすい」「短くて見やすい」といった肯定的な意見が出されている。リーフレットについても好評を得ている。

6. 今後の課題と対応

今年度は、「概論」「検査法」「支援法」の講義をすべて実施することができた。全ての講義を受けた中核的な教員 2 名に実施してもらった「概論」の講義は、好評を得ることができた。教育委員会担当者からは、本事業終了後も、引き続き実施してほしいとの意見を得ているため、講義の実施にあたっての支援をしていくことが課題になる。

カリキュラム編成については、担当委員によって 3 年間で段階的に調整が行われ、全ての教員志望学生を対象に開講する編成に変更することができた。本事業終了後も、このカリキュラムを維持することが課題となる。

教育関係者に公開した動画は好評を得た。この動画をさらに多くの人に見てもらえるように、広く伝えることが課題となる。また、リーフレットについても、広く伝え続けることが重要であると考えている。

7. 問い合わせ先

組織名：

- | | |
|-------------|---------------------------------|
| (1) 担当部署 | 筑波大学 人間エリア支援室・主幹(副室長) |
| (2) 所在地 | 〒305-8572 茨城県つくば市天王台 1-1-1 |
| (3) 電話番号 | 029-853-2699 |
| (4) FAX 番号 | 029-853-5747 |
| (5) メールアドレス | akaba.hideo.gb@un.tsukuba.ac.jp |